

令和4年6月13日 久留米広域市町村圏事務組合 業務委託発注表

入札番号	1-1	【郵便入札案件】
業種	建築設計	
業務名	三井消防署新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託	
業務場所	小郡市大板井	
履行期間	350日間	
予定価格	92,032,600円(税込)	【入札書比較価格】 83,666,000円(税抜)
最低制限価格	69,023,900円(税込)	【最低制限比較価格】 62,749,000円(税抜)
開札日時及び場所	令和4年7月1日(金) 9時30分	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除	
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。)	
契約条項を示す場所	久留米広域消防本部総務課	
支払条件	前払金	契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の30%以内)
	中間前払金	無し
	部分払	無し
議会の議決	不要	
参加資格(共同企業体の構成条件)	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定業務共同企業体とする。なお構成員は、同一入札案件で複数の特定業務共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 共同企業体を構成する者の数は2者とする。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者の間(特定業務共同企業体の代表者と代表者以外の構成員間も含む)の関係が、以下のいずれの場合にも該当しないこと。(ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <p>ア 親会社と子会社の関係にある場合</p> <p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>ウ ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>※ 親会社と子会社：会社法第2条第3号、第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。</p> <p>※ 役員：①会社の代表権を有する取締役(代表取締役) ②取締役(社外取締役・非常勤取締役を含む)</p> <p>※ 管財人：会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 各構成員が、30%以上の出資比率であること。</p> <p>なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。</p> <p>(4) 特定業務共同企業体の存続期間</p> <p>① 当該業務の落札者となった場合</p> <p>当該業務に係る請負契約履行後3ヵ月を経過した日まで</p> <p>② 当該業務の落札者とならなかった場合</p> <p>当該業務に係る請負契約が締結された日まで</p>	

参加資格（構成員の条件）	<p>代表者（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県内に本社、又は支店・営業所を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所等が登録されている者であること。 名簿に申請業種として、建築設計が「登録」で登録されている者であること。 地方公共団体発注の延べ面積1,500㎡以上の消防庁舎（消防車庫を含むものに限る）にかかる基本設計及び実施設計について、平成24年4月1日以降、元請として履行した実績を有すること。ただし、「基本設計」と「実施設計」の実績は、同一の建築物でなくとも可とする。なお、共同企業体としての履行実績については、代表者としての実績に限る。 <p>・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。</p> <p>・建築士法第2条第2項の規定に基づく、直接的かつ恒常的な3ヵ月以上の雇用関係にある一級建築士が4名以上所属しており、かつ、この業務に関して一級建築士を管理技術者として1名以上配置できること。</p> <p>その他の構成員（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米市内に本社を有し、又は小郡市及び大刀洗町のいずれかに本社又は支店・営業所を有し、名簿に当該営業所等が登録されている者であること。 名簿に申請業種として、建築設計が「登録」で登録されている者であること。 <p>・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。</p> <p>・建築士法第2条第2項の規定に基づく、直接的かつ恒常的な3ヵ月以上の雇用関係にある一級建築士又は二級建築士が2名以上所属し、かつ、この業務に関して1名以上の一級建築士を配置できること。</p>
入札参加必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 共同企業体協定書兼委任状（入札参加用） 同種業務実績調書（第5号様式の3） 技術者等調書（第9号様式の3）
資格審査の方法	事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。
入札方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及び共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）、同種業務実績調書（第5号様式の3）及び技術者等調書（第9号様式の3）を、<u>角形2号サイズ</u>の封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：令和4年6月29日（水） 24時00分（必着）</p> <p>指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、業務名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【 <u>kurume</u> 】を入力の上、ダウンロードすること。
入札の無効	<p>(1) 入札書締切時点における名簿の登録内容（商号、代表者、受任者、住所等）が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類の提出が無い場合。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条各号のいずれかに該当する場合。</p>
開札の立会い	入札参加者は開札に立ち会うことができる。立ち合おうとする者（各入札参加者につき1名に限る）は開札時間までに開札場所に参集すること。
質問書受付期間及び受付場所	<p>公告日から 令和4年6月23日（木） 17時15分 まで</p> <p>業務施工課（建築課 メールアドレス kentiku@city.kurume.lg.jp</p> <p>Fax 番号 0942-30-9707）</p>
質問に対する回答	質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。